

## 三鷹市芸術文化センター会議室

### 新型コロナウイルス感染症対策個別ガイドライン

[令和2年7月1日施行／令和2年9月19日・令和3年1月10日・令和3年10月25日・令和4年3月22日改定]

「新型コロナウイルス感染症対策基本ガイドライン」とともに、本ガイドラインの遵守をお願いいたします。

#### 1 人数の制限

- (1) 第1会議室 16名以内（定員以内）
- (2) 第2会議室 16名以内（定員以内）
- (3) 第3会議室 18名以内（定員以内）

#### 2 換気の実施

会議室は、できるだけ扉を開け、換気を行うようご協力をお願いします。

#### 3 消毒の実施

会議室の使用後は、備付けの消毒剤とペーパータオルで、机、椅子、扉の把手、ホワイトボードマーカー等を消毒するようご協力をお願いします。

#### 4 飲食の許可

施設内での水分補給以外の飲食は原則として禁止していますが、活動中に施設内で食事を取る場合には、スペースを限定し、会話を控えることを前提に会議室内での飲食を認めています。事務局に申請の上、地下1階レストランスペースを利用することもできます。

※ガイドラインを遵守しない場合は、施設使用をお断りすることがあります。

※ガイドラインは、社会状況に応じ、適宜、内容を変更することがあります。